

●分水嶺		
◇「漫画家になる方法」	やなせたかし……	3
●連載／教育のひろば		
◇授業改善のための新しい視点	廣部昌弘……	4
●連載／道徳的なひとり立ちを願った試み	道徳教育迷求会	
◇愛国心に関する授業を通して	……	6
＊『わたしたちの町って』（5年）を活用した授業研究	……	10
＊『世界の文化遺産』（5年）を活用した授業研究	……	14
●連載／道徳教育の未来像		
◇道徳教育に役立つ「正義」についての基礎知識	山口意友……	18
●連載／道徳のチカラ		
◇人間関係力と道徳③	土田雄一……	22
●連載／道徳教育の取り組み		
◇自己統制力と道徳指導	五十嵐譲……	24
◇どう深める「道徳の時間」45分間	高木公美……	25
●連載／こころの行方		
◇ことばの行方	大倉勇史……	26
●連載／やさしく読める道徳用語		
◇道徳的価値の自覚を深める	立川修司……	27

●著者プロフィール●



廣部昌弘先生▶職場からは東京湾が一望でき、富士山やアクアラインがよく見えます。素晴らしい景色です。木更津市教育委員会では、見慣れた子どもたちの景色からもすばらしさを発見できる教師の育成を目指しています。



五十嵐譲先生▶時々、補欠授業等で各学年の教室に行くことがあります。子どもたちが興味をもって私を注視するので、少し緊張します。この緊張感が私の教職としての生命線であると常々思っています。



山口意友先生▶1961年福岡県甘木市（現、朝倉市）生まれ。90年九州大学大学院博士課程単位取得。主な著書に『反「道徳」教育論』（PHP 新書）、『正義を疑え！』（ちくま新書）、『平等主義は正義にあらず』（葦書房）などがある。



高木公美先生▶2年前の熊出沒は赴任後の最大の驚きでした。里山の無人化、人間社会のバランスの崩れ!? 子どもと共に喜怒哀楽に浸れる感覚が錆びないように、たまに教室を借りて道徳授業をさせてもらいます。



土田雄一先生▶人間関係を豊かにする教材開発中。「新作は限界か」と思っていると、おもしろい教材が、いくつか開発されました。「P-D-C-A」のAction（改善・実行）がポイント。道徳教材もまだまだ多様なものが開発できるのでは？



立川修司先生▶誕生日を迎え、久方ぶり（！）に自分の「来し方行く末」を考えてみました。導き出した結論は、平凡な「今できることを、今一生懸命やろう」というもの。ところで、私にとって今できることは何か。それが問題です……。

■『子どもの道徳』へのご意見・ご感想をお寄せください。

「漫画家になる方法」

絵本作家・詩人・作詞家 やなせたかし



ほとくの子ども時代は現在とちがってのんびりしていましたね。ほとんどの子どもたちは塾なんかへ行かないで、学校が終わると日の暮れるまで外で遊んでいました。

「子どもは風の子だ、外で遊びなさい」というのが原則で、家の中で勉強したり、本を読んだりしていると叱られました。

故郷が高知県の山峡の草深い田舎だったから余計そうだったかもしれません。

現在なら、子どもがそんなところへ行っはいけません、と禁止されるような溪谷の急流で泳いだり、魚をとったり、木によじのぼって枝にぶらさがって落っこちたり、ほとんどターザンの子どもか、類人猿のやや進歩した幼児みたいな暮らしで、絶えず全身生傷だらけ。ひざっこぞうはいつもけがですりむけていて、親に見せてもツバをつけて「チチンブイブイ痛い痛いのとんでけ！ はい、治った」でなぜだかあまり痛くなくなったのです。

学校ではイジメに近いこともありましたが子どもたちのルールがあり、ガキ大将が解決しておしまい。

ほとくの考えですが、子ども時代は基礎体力をつける大事な時代だと思います。健康第一、紫外線を浴びて緑の山野を走りまわって足・腰・心・肺・その他がきたえられて丈夫になる。

昔の言葉ですが「よく遊びよく学べ」ですね。まあほとくはあまりよく学ばなかったのですが今になってみるとその点は後悔しています。88才になった現在でも第一線で激烈な競争社会であるメディアの世界でアンパンマンその他の仕事を続けていられるのは、子ども時代の基礎体力がしっかりしているからだだと思います。まちがいですかね。

アンパンマンという絵本やアニメーションの仕事をしているせいで子どもたちからよく

質問されます。

「漫画家や絵本作家になるにはどうすればいいのですか」

方法はありませんね。とにかくこれはこの仕事は心の底から大好きでないとできません。たとえばサッカーの選手になるとしても、サッカーが大好きでないと激しい練習に耐えられない。どんなにつらくても大好きだとそれがよろこびに変わるから不思議。

それから本当に漫画が大好きでどうしても漫画家になりたいと思うなら、漫画の本を読むのは半分ぐらいにして、漫画以外のもの、音楽でも絵画でもスポーツでも科学でもなんでもいいから熱心に勉強して身につけることが大切なんです。

百年に一度の大天才漫画家の手塚治虫氏は医学博士でした。だから『鉄腕アトム』や『ブラックジャック』がかけたんですね。

『ベルサイユのバラ』で有名な池田理代子さんは音楽に熱中する勉強大好きのお優等生でした。

優等生といえば里中満智子さんもそうですね。なにしろ99点だとお母さんに叱られて、全科目100点というからものすごい。

ではおまえはどうかと言われると「すみません」とあやまるしかないのですが、グラフィックデザインを専攻したことと『詩とメルヘン』という月刊誌の編集長を30年間やったことが他の漫画家と少しちがうところかもしれません。

1919年2月6日高知県生まれ。東京高等工芸学校図案科（現千葉大学工学部）卒業。73年「キンダーおはなし絵本」にて「アンパンマン」が人気シリーズとなり88年からテレビアニメ化。主な作品に『やさしいライオン』『アンパンマンぼうけんシリーズ』（フレーベル館）『Mr. BO』（サンリオ）全詩集『手のひらを太陽に』（北溟社）などがある。『手のひらを太陽に』やアンパンマン全曲を作詞。勲四等瑞宝章を受章するほか受賞歴多数。日本漫画家協会理事、アンパンマンミュージアム 名誉館長など。07年4月「横浜アンパンマンこどもミュージアム」オープン。

<http://www.anpanmanshop.co.jp/>

授業改善のための新しい視点

～25分間研究授業 木更津市「授業改善フェスティバル」～

木更津市教育委員会学校教育課 主幹 廣部 昌弘

授業改善の視点

学校では、「研究授業」が行われます。

教師は、長期間の準備をし、豊富な資料を用意し、綿密な指導案を書き、「至極の授業」を展開しようとしています。

しかし、はたしてその努力が、日常の授業改善に生かされているのでしょうか。

木更津市教育委員会では、その点に疑問をもち、「日々の授業のワンランクアップをめざす」をテーマに授業改善の方策を模索してきました。そして、辿り着いたのが「25分間研究授業」です。

「25分間研究授業」の意義

木更津市が「25分間研究授業」にこだわる理由は、次の2つです。

- (1) 授業改善の視点を明確にする。

【視点】

- ①学習課題の明確化
- ②学習課題に迫る手だての工夫

- (2) 授業研究の日常化の一提案

※研究授業の負担の軽減

「25分間研究授業」は、気軽にできます。教師と子どもたちへの負担は、かなり軽減され、帰りの会などでの研究授業も可能になります。

もちろん、45分間、50分間の授業を否定するわけではありません。話し合いや定着のための反復練習、調べ学習等々を取り入れるためには、25分間では不十分であり、残りの20

分間、25分間はやはり必要です。ただ、「25分間の組み立て」が充実すれば、残りの時間も当然充実してきます。

木更津市「授業改善フェスティバル」

木更津市では、「授業改善フェスティバル」を開催して2年目になります。

千葉大学の先生方2名、市の指導主事2名、市内の教諭2名が、市内小・中学校を会場に、「25分間研究授業」を行います。全員が初対面の子どもたちを相手にした授業になります。

併設されている小・中学校なので、参観者は自由に移動しながら、授業を参観することができます。

参観者には、「題材名」、「授業のねらい」、「ねらいに迫るための手だて」だけが配布され、指導案はありません。

本年度は、次のような形で行いました。

授業者	対象	教科	題材名
小・教諭	小4	社会	千葉県ナンバーワン
ねらい	資料を活用して、千葉県の農産物の全国1, 2, 3位を調べる。		
手だて	教科書、地図帳、資料集の中から適切な資料を選んで調べさせる。		
指導主事	小5	算数	式と計算
ねらい	式のよさに着目し、進んで式に表そうとする。		
手だて	マッチ棒の並び方を瞬時に見て、式を使ってその数を見い出させる。		

千葉大教授	小6	理科	大地のつくり
ねらい	地層の成り立ちについて考える。		
手だて	映像により、堆積物の形と堆積状態を確かめる。		
中・教諭	中1	数学	立体と空間図形
ねらい	正三角錐の展開図について、楽しく積極的に学習する。		
手だて	封筒から正三角錐を作り、辺を切って展開図にする。展開図が2通りになることの意外性から生徒の意欲化を図る。		
指導主事	中1	社会	日本の気候の特色
ねらい	太平洋側、日本海側、瀬戸内地方、それぞれの地方の気温と降水量の特色を理解する。		
手だて	太平洋側、日本海側の季節風と降水量の関係から、瀬戸内地方の降水量を予想させることで、理解を深める。		
千葉大教授	中1	社会	日本の鉄鋼業
ねらい	日本の鉄鋼業の立地条件の考察を通して、地理的見方・考え方の習得をめざした授業づくりのあり方を考える。		
手だて	日本における鉄鋼業の立地条件とその変化を、身近な新日本製鐵君津製鉄所の立地を例に考えさせる。		

授業の善し悪しを競うのではなく、それぞれ違った立場の授業者が、学習課題を明確にし、課題に迫る手だての工夫を提案することによって、参観者の授業改善のヒントにしたという願いからの実践です。

授業後にはシンポジウムを行い、授業者が、授業実践までの思いや流れ、実践してみたの反省などを、参観者もまじえて議論します。

実際の授業

当日の私の授業は、中1の社会科で行いました。特に留意したことは、次の5点です。

- ① 時間内に終える。
- ② 発問したら、全員に自分なりの回答をもたせる。
- ③ 掲示を工夫し、風と降水量の関係をわ

かりやすく説明する。

- ④ 「今日は時間がない。」と言わない。
- ⑤ 授業終了後、授業のまとめを配布する。生徒たちの感想を見ると、
 - ・社会科は苦手でしたが、今日の授業で少し好きになりました。
 - ・地図やグラフなどをたくさん使い、とてもわかりやすかった。説明を聞いて、もっともっと調べてみたくなった。

など、おおむね良好でした。

授業で子どもを成長させる

私は、「学習意欲を喚起する授業」こそ、最良の授業であると考えています。学習意欲が喚起されなければ、学習習慣も定着しないし、学力も向上しないと考えるからです。

学習意欲が喚起されれば、子どもたちは自分自身で走り出します。そして、自分自身で走り出した子どもの成長は、大人の予想を遙かに超えていきます。

日常的な授業改善への努力は、教師に与えられた使命です。授業改善を習慣化し、職員室で「授業改善を語り合う文化」を再構築したいと考えています。「こんな授業考えたんだけど、ちょっと見に来る？」などという会話が、学校内に広がれば、素晴らしいことです。

3つの提案

最後に、25分間授業を行ってみた感想から、授業改善のための3つの提案をします。

- ①とにかく授業を見る、見せる。
→他人の授業にヒントあり。見せる授業が成長の糧。
- ②授業準備は職員室です。
→「授業づくりの輪」ができる。
- ③3分間で、授業の流れをイメージする。
→イメージする習慣は宝物

「日々の授業のワンランクアップ」に向けた、新しい提案を楽しみにしています。

愛国心に関する授業を通して

道徳教育迷求会

今回は、「道徳の授業における発問の精選とその方法」と「郷土愛や愛国心教育の考え方と教育の方法」に関する研究結果を中学年と高学年にわけて報告する。

1. 道徳の授業における発問の精選とその方法

私は『道徳教育研究』219号（日本道徳基礎教育学会機関誌）において、道徳の授業に関する識者の評を紹介した。

「知人に誘われて地元小学校の道徳の授業のいくつかを参観した。どの授業も子どもに考えさせる授業にはほど遠い授業であった。発問が多すぎる。次から次へと発問が繰り返され、子どもは、資料に自分の経験を重ねてじっくり考える時間が殆どなく、教師の誘導発問に乗せられているように思えた。こんなことで、真の道徳教育が可能だろうか」

音楽の初等教育の専門家である元信州大学教授花井清氏は、道徳の授業を以上のように評している。

また、元小学校校長で今なお道徳教育に深い関心をもっておられる山上源蔵氏は、次のように言っている。

「発問を乱発して子どもの思考の流れを中断し、教師の誘導発問に応えるという授業が多い。学習の主体者である子どものものの見方・考え方を大切にしないと、子どもは真剣に道徳の授業に参加することはなく、これでは、道徳的实践力が育つはずはない」

道徳の授業に関する両氏の評は的を射ていると思う。この評は、次のような道徳の授業

の問題点を指摘しているのではないか。

A 子ども不在の授業であること

昭和33年、道徳の授業特設時の「道徳の授業は、子どもと教師とが人間らしい生き方を共に悩み考え求めていく時間でありたい」とした道徳教育論は、どこへいつてしまったのか。

このような子ども不在の授業であるから、大学生の道徳の授業に対する印象調査結果（第38回日本道徳基礎教育学会研究大会発表要項）に「答えが決まってい何にもならなかった」「先生が考えている答えを読みとる時間であった」「沈黙の時間で息苦しい時間であった」「少数意見がいえない雰囲気であった」等々の反応が見られるのである。

B 内容的に深まりのない授業であること

教師主導の授業であれば、当然、内容的に深まりのある授業であろうと思われるが、その実は「友だちどうし注意しあいましょう」「この話のようにがんばりましょう」「やさしい人になりましょう」等とスローガンを掲げて終わる授業が多いのではないか。

このような授業に対して子どもたちの、「そんなことは、はじめからわかっているよ」「問題はそこからではないか」「友だちどうし注意しあったらお互いに不快になり仲違いするよ」「がんばるってどういうことなの」「自分のためにやさしくする人だっているよ」という心の底のつぶやきが聞

こえるようである。

道德の授業に対する教師の哲学が問われていると思うのである。

このような道德の授業に鑑みて、われわれは道德的なひとり立ちを願った道德授業を確立するために、本誌89号と90号で、次のような教育方法を提案した。

課題①—発問をできるだけ精選して、子どもがじっくり考える時間を確保したいが、発問をどのように精選したらよいか。

課題②—10分以上の思考時間を可能にするには、どのような指導の工夫が必要か。

今回はこれらをふまえて、郷土愛・愛国心に関する授業を通して検証した結果を報告する。

2. 郷土愛や愛国心教育の考え方と教育の方法

平成18年12月に教育基本法が改定された。その主たる内容には、教育目標を五つに整理して示したこと、家庭教育・幼児教育・社会教育の重要性やそのあり方を示したこと、家庭・学校・社会の連携の重要性やそのあり方を示したこと等々があるが、教育目標の第五に、郷土愛や愛国心に関する目標を掲げたことも注目すべき内容である。

今回は特にこのことについて考えることにした。

●学習指導要領における郷土愛や愛国心に関する内容

①中学年の内容

- ・郷土の文化と伝統を大切にし、郷土を愛する心をもつ。
- ・我が国の文化と伝統に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。

②高学年の内容

- ・郷土や我が国の文化と伝統を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。

●郷土愛や愛国心に関する私見

学習指導要領に示されているキーワードは、「郷土や我が国の文化や伝統」「先人の努力を知る」「親しむ・大切にすること」「郷土や国を愛する」等々である。これらの言葉に注目しながら、郷土愛や愛国心に関する私見を述べることにする。

① 郷土や国は、自分を育ててきた土壌であり、自分の原点である。

郷土は行政的な“まち”とは必ずしも同一ではない。郷土は気心を知り尽くしている顔なじみの人々がつくる生活共同体である。

その郷土には郷土独自の有形無形の文化や伝統があり、多くの人々は郷土の文化や伝統の影響を受けて成長してきたわけであり、自分の原点であり心のふるさとでもあるといえる。

だからこそ、先人をはじめ現在に生きている人々は、その文化や伝統を継承しようとして努めているのである。

国も郷土と同様に、国独自の文化と伝統を共有する人々がつくる生活共同体であり、人々はその影響を受けて生まれ育ってきたわけであり、自分の原点である。

このような心は、日本人だけでなく世界の人々が等しく抱く心である。

② 自分を育ててきた郷土や国の文化や伝統には、継承すべき価値あるものがある。

文化とは、集団や社会において「よく生きたい」とする価値観が、生活的な慣習・学問・芸術・教育・出版等の目に見える形となって表れたものであるが、その形を生み出した目に見えない価値観や

ものの見方・考え方も文化である。伝統とはこの文化を人々が継承しようとする働きである。したがって、そこでは、伝承するに価値ある文化であるか否かの選択がなされているといえる。

このような文化や伝統は、日本をはじめ世界の国々や民族に独自のものがあり、それを大切に守り育て、郷土や国の誇りとして継承しているのである。

- ③ 郷土や国の文化や伝統に「親しむ」とは、「とけこんで離れなくなること」である。

親しむとは「近づく」の意があり、その中にとけこんで離れられない関係になることをいう。郷土や国の文化や伝統にとけこんで離れなくなることは、文化や伝統にとけこんで楽しむことから始まるのではないだろうか。

- ④ 郷土や国の文化や伝統を「大切にする」とは、そのよさを自覚することが基本である。

大切にすることは、その重要性を意識して丁寧に扱うことをいう。重要性を意識するとは、そのものが立派であり優れていることを意識することによって生まれる心の働きであるから、郷土や国の文化や伝統のよさを自覚することがその基本であるといえる。

ところでその自覚にも深さがある。『論語』では、認識の深まりを「知る」「好む」「楽しむ」の三段階で示しているが、郷土や国の文化や伝統を知っている段階に止めないで、その文化や伝統は自分にとってどのような価値をもっているかを自覚することが真の自覚であろう。

- ⑤ 学習指導要領にいう郷土愛や愛国心の教育は、郷土や国の文化や伝統のよさを自覚することによって、「心の中から自

然に湧き上がってくる心の働きを育てる教育」であるとするとなえ方が大切であろう。

3. 郷土愛や愛国心の教育方法に関する二つの方法

郷土愛や愛国心に関する教育の方法は、大別して二つの方法が考えられる。

その一つは、国旗・国歌・先人の遺業等の象徴的なものを提示して子どもの心を揺さぶり、愛国の情の高揚を期待する教育である(A)。

この教育方法は、太平洋戦争時にもとられた方法であり、今日、愛国心教育に対する反対意見は、この教育方法の批判を含んでいるように思われる。

他の一つは、郷土や国の文化や伝統を客観的に理解させ、それと自分との関係を自覚させることによって、「この文化や伝統を大切にしていこう」「この文化や伝統を改めたい」と自然に湧き出ずる心を持つ教育である(B)。この教育方法こそ、郷土愛や愛国心教育の望ましい方法であり、資料の選択も授業構想もこの方法に立って計画される必要がある。

課題③—前者をAとし後者をBとして、現在使用されている副読本の資料を分類し、Bの類に入る資料にはどのようなものがあるかを明らかにしてみよう(P9・表を参照)。

課題④—郷土愛や愛国心の教育をBの方法に立って構想した場合、他の内容と比較して調査活動を多用する必要がある。したがって、学校における他の教育活動、特に総合的な学習の時間との連携が重要になる。同時に多時間扱いも考える必要が生じる。どのような授業の構想をしたらよいだろうか(P10～17・授業研究参照)。
(文責：淑徳大学名誉教授 新宮弘識)

参考

「ゆたかな心―新しい道徳」（光文書院）の郷土愛や愛国心に関する資料について〔課題③の資料をAとBに分類して表示〕

学年	郷土愛の資料	愛国心の資料
3 年	「キツネおどり」(B) 祭りには、人々の感謝や祈り、願いがこめられていることを知り、積極的に参加しようとする。 「ぼくは太郎山」(B) 中禅寺湖畔に住む子どもたちやお年寄りたちの美化運動を知り、自分たちも郷土の美化に尽くそうとする。	「ハワイの石うす」(AB) 横浜の海外移住資料館で見た石臼をきっかけに、日本の文化に興味をもち、文化や伝統を調べようとする「ゆう太」に触発されて、自分たちも日本の文化について考えようとする。
4 年	「新しい町・ぼくたちの町」(B) 父とサイクリングの途中で、町の見える丘の上から町を眺望する。そこで父から町の歴史を聞き、郷土の文化に興味を抱き調べようとする弘に触発されて、自分たちも郷土の文化を調べようとする。 「郷土の祭りや行事」(B) 四季ごとに変わる祭りや行事の種類とそれにこめられている人々の感謝や願いを知り、自分たちも調べようとする。	「おはし、ちゃんと使えないの」(AB) 外国人から「おはし、ちゃんと使えないの」といわれて恥ずかしくなり、いろいろな日本文化を調べて、それを身につけようとする資料に触発されて、自分は文化や伝統を継承しているだろうか考える。
5 年	「わたしたちの町って」(B) 自分たちが住んでいる町のことが友だちとの話題になる。これをきっかけに、町の歴史や行事・自然・建物・人物等々について調べようとする洋子たちに触発されて、自分たちも町の歴史に興味をもつ。	「世界の文化遺産」(B) 世界の文化遺産に登録されている文化遺産に興味を抱き、その文化的な特長を明らかにしようとする佐々木君に触発されて、自分たちも世界の文化遺産を調べようとする。
6 年	「町おこしプラン」(B) 正子は父の「町おこしプラン」づくりに協力する。それをきっかけにして、子どもだけで町のよさを調べはじめる。この資料に触発されて、自分たちも町のよさを調べようとする。	「これが日本」(B) 道子のクラスでは、「日本には、便利な生活・美しい自然・伝統的な文化・健康的な食べ物・礼儀正しさ・安全な暮らし等々のよさがある」とする話し合いをする。これを受けて、自分たちも日本のよさを調べようとする。

郷土愛を育てる授業を通して 「わたしたちの町って」を活用した授業研究

道徳教育迷求会

はじめに

郷土を愛する心は、まず、郷土とはいかなるものかを知るところから始まる。知らないものに対して感情は生まれないからである。しかし、知りたいと思っていないものを突然提示されても、郷土を愛する感情は芽生えない。1時間の道徳の授業で、郷土の資料を並べ立て、「すごいでしょ……。だから大切にしていきましょう」と言われても、それは子どもたちの内から湧き上がる思いとはほど遠い。

子どもの立場に立って考えてみよう。郷土の資料を簡単に教師から与えられるよりも、郷土を自分たちで探検するほうがずっとわくわくするし、発見したときの驚きや感動も大きい。しかし、それには、道徳の時間におけるしっかりとした観点の提示や意識づけが不可欠である。そこで、道徳の時間を核に他教科と組み合わせ、子どもたちが調べ活動をする時間を確保し、学習発表会までを視野に入れた大主題構想で迫ってみた。

1. 指導案（単元構想）

主題名 自分の町の再発見

＜4—(5)郷土愛＞

資料名 「わたしたちの町って」

（実施学年3年生）

(1) ねらいについて

郷土とは、自分を愛してくれる家族や学校が属する地域であり、まさしく自分が育ってきた、そして現在生きている環境そのものである。意識せずとも常に自分の足もとにある郷土であるだけに、あまりに身近で、そのよさや大切さを日々実感しながら

生活している子、いや、大人もいないだろう。「八戸とはどんな町か」と問われても、そんなことなど考えたこともない子が大半で、問われて初めて「いったい、どんな町なんだろう」と思いを巡らすのではないだろうか。

道徳の時間に自分たちの郷土に関心を持ち、調べてみたいと思う気持ちを喚起したうえで、能動的に調べる活動を取り入れる。自分の郷土とはいかなるものかという知識を自ら獲得することを通して郷土に愛着をもち、また、先人の郷土に対する思いに気づくことによって郷土を大切にしようとする心が湧き起こると考える。

(2) 本学習のポイント

○この一点の発問

中心発問を絞り、書く活動を取り入れて、じっくりと考える時間をとる。

○総合的な学習の時間との連携

課題別グループごとに探検隊を結成して郷土について調べ、市立博物館見学や、地域の方をゲストティーチャーとして招いての学習・体験等を取り入れる。

○学習発表会で発表

学習発表会で全校児童・全教員・保護者に向けて発表しようとする中で、探究意識の高揚と持続を図る。また、授業中の子どもたちの発言や道徳日記の言葉を劇の台本に仕立て、学級全員で発表する。

○多時間扱い

道徳授業①と道徳授業②の両方で「八戸のほこり（自慢）は何ですか」と問い、郷土に対する認識の深まりを自覚させる。

道徳授業①	資料「わたしたちの町って」を用いて、郷土について考える。
総合的な学習の時間(前半)	子どもたちが課題別のグループで八戸について調べる。 ・歴史 ・三社大祭(郷土の祭り) ・えんぶり(郷土の芸能) ・名勝 ・うまい物(郷土料理) ・方言
道徳授業②	道徳授業①の板書、総合的な学習の時間で調べたことをもとに、郷土について再度考える。
総合的な学習の時間(後半)	授業中の発言や道徳日記をもとに作った劇の練習をし、学習発表会で、全校児童・全教員・保護者に向けて発表する。

(3) 展開

	学習活動	指導の方法
道徳授業①	○「八戸」の特徴について考える。 ○資料を読んで考える。 「地味」だと思っていた洋子の気持ちが変わったのはなぜでしょう。 ○自分たちの町に置き換えて考える。 わたしたちの町「八戸」の誇り(自慢)は、何でしょう。 ○道徳日記を書く。	・他の町と比べて考えさせる。 ・発表させ、全体の振り返りの場とする。
道徳授業②	○これまでの学習を振り返る。 わたしたちの町「八戸」の誇り(自慢)は、何でしょう。 ○調べたことをもとに、八戸の誇り(自慢)について話し合う。 ○八戸の特徴について考える。 ○道徳日記を書く。	・総合学習の記録を見て想起させる。 ・道徳授業①と同じ発問をして、変容に気づかせる。 ・劇の台詞作りにつなげることを伝える。

2. 授業の概要

<道徳授業①>

①八戸の特徴について考える。

- ・どんな町か知らない。
- ・どんな町か考えたことがない。
- 「郷土」を意識したことがない。
- ・町が小さい。
- ・公園が少なく、小さい。

- ・遊具が少ない。
- ・レジャー施設が少ない。

「郷土」に対するマイナスのイメージが強い。

- ②自分たちの住む町のことを「地味」だと思っていた登場人物の気持ちが変わった理由について考える。
- ③わたしたちの町「八戸」の誇り(自慢)

は何か、考える。

- ・「えんぶり」（郷土芸能）があるよ。
- ・「三社大祭」（郷土の祭り）もあるな。
- ・きれいな海や山（郷土の自然）があるよ。
- ・「八幡馬」（郷土の民芸品）が有名だと思うよ。
- ・「イカ」（郷土の特産物）でも有名らしいよ。

④道徳日記を書き、発表する。

- ・八戸は、あまり自慢がないと思っていたけれど、みんな話を聞いたら、思った以上に自慢があるようだ。もっと調べたら、地味なところよりも自慢が多くなりそう。
- ・多くの自慢があったら、調べていろいろな人に教えたいな。

<道徳授業②>

①総合的な学習の時間を振り返る。

②総合的な学習の時間に調べたことをもとに八戸の誇り（自慢）について考え、話し合う。

- ・縄文時代の遺跡・土器、城跡、青森県にただ一つの国宝の鎧

→歴史のある町

- ・800年の歴史のあるえんぶり、300年の歴史のある「三社大祭」

→伝統を守ろうと努力してきた人たち

- ・天然記念物のウミネコが4万羽生息する「燕島」、観光客が訪れる「種差海岸」

→すばらしい自然

- ・「せんべい汁」、「いちご煮」、「イカ刺し」などのおいしい食べ物

→自慢の郷土料理

- ・博物館で説明をしてくれた人も、ボランティアで方言やえんぶりを教えてくれた地域の方々も、みんな温かくていい方ばかりだった

→八戸に住んでいる人たち

③今、わが郷土「八戸」についてどう思うか、道徳日記を書いて発表する。

- ・「八戸探検隊」として、八戸のいろいろなよいところを発見できた。
- ・八戸は、歴史がある町なんだと初めて知った。
- ・もっと八戸のことを知りたい。
- ・ほかのグループが調べたことも、学習発表会の練習をしているうちに自慢になった。
- ・今は、八戸のことをとても好き。
- ・八戸は、みんながつくる町だと思った。
- ・これからは、ぼくたちが新しい八戸をつくっていく。
- ・みんながもっと好きになってくれるような八戸にしたい。

<考察>

道徳授業①では、子どもたちに「八戸ってどんな町？」と問うても、すぐ反応が返ってこなかった。どんな町なのか考えたこともない、どんな特徴があるのかも知らない、何よりそれを、自分の町、つまり郷土と意識していないことが伝わってきた。マイナスイメージの言葉ばかり出てきた。ゆえに、副読本資料の登場人物と自分を重ねて読むことができた。

副読本を読んで、「八戸にも誇り（自慢）はなかな？」と問うと、自分が知っている限りの情報で自慢しはじめた。話し合っているうちに、八戸に関心をもち、調べてみたいという子が現れると、それは学級全体へ広がった。

道徳授業②までに1か月に及ぶ期間をかけていたため、道徳授業①の板書を常時子どもたちの目に触れるよう、残しておいた。授業②でも、授業①とまったく同じ発問をしたが、反応はまったく異なった。子どもたちはわれ先にと八戸のことを熱心に自慢しはじめた。あやふやな情報ではなく、実際に自分の足で歩いて目で見、耳で聞き、五感を働かせて体験した八戸の自慢の数々が、子どもたちを内側から突き動かしているようであった。

愛国心を高める授業を通して 「世界の文化遺産」を活用した授業研究

道徳教育迷求会

はじめに

「〇〇しましょう」などという、指導者側からの一方的な働きかけだけでは心は育たない。それはこの価値に限ったことではないが、特にこの内容項目は、視野を広げていけば郷土は国となり、愛国心へと通ずる構造を有しているだけに慎重な配慮が必要である。国を愛せよという類の指導に抵抗が多い理由の一つに、教師主導の指導が戦前の修身を想起させるというものがあるであろう。どのようにしたら、押しつけにならずに子どもたちに自国の文化や伝統のよさに気づかせ、興味をもたせ、継続して調べたり実践したりして実感させ、自らの生き方と重ね合わせて考えられるようにすることができるであろうか。本実践にあたっては、次の3点に留意した。

①ねらい（内容項目のとらえ）

＊国の文化や伝統がもつ意味、人々の思いを知り、それを自分の地域に対する思いとつなげて考えることにより、大切にしていこう、守っていこうという気持ちがおのずと喚起されていくというとらえをする。

②時間を確保

＊考えるにしても、調べたり話し合ったりするにしても、時間が必要である。発問を精選し、じっくりと問題に取り組む「間」を大切にしたい。授業後に自主的に調べたり、実際に活動したりする時間も確保したいので、複数時間扱いの展開が適当と考え、単元的な構想にした。

③複数時間扱い

＊当然のことであるが、授業にはねらいが

ある。複数時間扱いにすることによって、一単位時間内のねらいが薄れてしまっただけでは本末転倒である。一つ一つの時間が光り、響き合い、それらが組み合わされた総体として単元全体がよりいっそう重みを増すように、一時間一時間を大切にしたい。うえて、複数時間扱いの効果を検証したい。

1. 指導案（単元構想）

主題名 日本の文化・伝統を受けつぐ

< 4—(7)郷土愛・愛国心 >

資料名 「世界の文化遺産」

（実施学年5年生）

(1) ねらいについて

国を愛するとはどういうことであろうか。国とは何であろうか。土地であろうか、その土地に住む人々のことであろうか。そのように考えるとなかなかむずかしい。ここでは風土を共有する人々が住む場所という大まかなとらえをすることにする。

愛するとはどういうことか。これは、家族愛から始まるそれまでの体験や既習学習の積み上げがあることを前提とする。家庭で十分な愛情を受けて育ってきたことはもとより、家族愛・愛校心・郷土愛と続く関連価値の学習のもとに、おのずと視点は日本全体へ、そして世界へと広がっていくものと考え。

まずは伝統・文化の象徴である世界遺産についての理解を深め、知るところから始める。知ることにより、もっと知りたいという興味が湧き、その根底にある人々の思いや努力に目が向き、守りたいとか、誇り

に思うとかの心情の高まりが喚起されることであろう。そのような歴史に素直に頭を垂れ、感謝の気持ちが高じたならば、おのずと自分にできることは何だろうと考えはじめることであろう。

(2) 本学習のポイント

○この一点の発問

一つ一つの世界遺産について詳しくなることが目的ではない。そこから、＜①共通のものを見出すための発問＞が重要となる。次に、＜②人々の思いに気づき、さらには今を生きる自分たちの思いとの接点を見出すことができるような発問＞に発展し、最終的には＜③学習したこと

をもとに自分たちの今後の行動について考えられるような発問＞があるとよいであろう。この單元の中で、最低限おさえたい発問は、この3点である。

○「間」の活用

考える時間、書く時間、調べる時間、まとめる時間を確保する。そのためには、当然ながら考えさせる発問、書かせる手だて、調べる方法、まとめの仕方などを指導すべきである。また、話し合いによって学び合う仲間の存在も欠かせないものである。

○複数時間扱い

今回は次に示す3本立てとした。

(3) 展開

	学習活動	指導上の留意点
授業①	○知っている世界遺産を挙げる。 ○それぞれの特徴を考える。 ○資料を読んで考える。	・副読本の資料をきっかけに、さまざまな世界遺産について視野を広げる。
	厳島神社と同じように、どの世界遺産にも共通する特徴は何でしょう。＜発問①＞ ・表面的な視点から、その根底にある普遍的なものに気づかせるための手だてを講じる。	
	人々はなぜ世界遺産を残そうとするのでしょうか。＜発問②＞ ○授業②で続きを話し合うことを告げ、それまでに各自が調べてくるようにする。	・調べ学習の観点、まとめ方の約束ごとなどを具体的に示す。
	〈調べ学習〉 家庭学習や既習学習をふまえ、興味のある遺産について調べ、まとめる。	
授業②	○各自が調べてきた世界遺産について、グループで発表し合う。 ○そこから気づいたこと、思ったことをグループで話し合う。 ○グループごとの話し合い結果を全体で発表する。	・グループの中での話し合いのルールを具体的に決め、時間を区切って行わせる。 ・授業①で扱った課題をさらに深く掘り下げるような方向で話し合うように指示する。
	世界遺産として残そうとする人々の思いを考えましょう。＜発問③＞ ○感想を書く。	・自分にできることは何かについても言及するように指示する。

2. 授業の概要

<授業①>

「知っている世界遺産を教えてください」

- ・姫路城，日光，厳島神社，奈良，京都，
知床，原爆ドーム……。

「それぞれの世界遺産にはどんな意味や特徴があるのかな」

- ・守っていかなければならない。
- ・未来に伝える。
- ・すばらしい，すごい。
- ・戒めになる。
- ・ためになる。

「世界遺産には人類への戒めとして残しているものもあれば，すばらしいものとして残そうとしているものもあるそうですね。人々は，なぜ世界遺産を残そうとするのでしょうか。資料を読み，共通する特徴を考えてみましょう」

- ・世界遺産は，自然や文化を保護し，後世に残していく心が地球環境の保護につながり，世界の平和を築くことにつながる。世界遺産は，環境と平和を見直すきっかけなのかなと思った。それが，世界の平和につながり，未来の人にも伝えなければいけない。
- ・自然と文化がうまく調和していたり，二度としてはいけないことがあったりするからだと思う。

「自分が興味ある，いちばん調べたい世界遺産を一つ決め，次の時間までに調べてきましょう」

<調べ学習> (P.15参照)

<授業②>

「各自が調べてきた世界遺産について，なぜ残そうとするのかという観点でグループで発表し合い，そこから気づいたこと，思ったことをグループで話し合ひましょう」

- ・例えば，原爆ドームだったら，昔こんなことがあったんだと，心と心の境ということのために残す。
- ・人々と自然が調和している世界遺産(文化)。

それを見たら，時代がよくなる。一つの希望になるかもしれない。

- ・人はそれを未来に伝え，平和な世界を作るために世界遺産を作り，それが自国愛につながり，今の日本があるのだと思う。
- ・厳島神社は昔，農耕も禁じられるほど大切に守られていた。そのような人々の努力と知恵が伝統となり，人々に愛され，世界遺産になったんだと思う。

「もう一度，世界遺産として残そうとする人々の思いを考えましょう」

「自分にできることがあるだろうかということも考えながら，感想を書いてください」

- ・世界遺産は人の心もいっしょに受け継ぐのだと思います。平和を見直すきっかけとして守っていきたいです。
- ・ぼくも未来の人に頼らず，ちょっとでも平和にしていきたい。
- ・世界遺産は，ただ「すごいから」というだけの理由で登録しているのではない。昔の人の心もつめられている。
- ・今，私たちは平和に暮らしていると思う。それは昔の人が苦しい思いをして，そういう「証拠」が今でも残っているからだと思った。

<考察>

授業①では子どもたちは，世界遺産の表面的な特徴をとらえる傾向が見られた。例えば，「古い歴史を守っていかなければならない」「二度と戦争をしないように，戒めとして認定されている」「自然がきれい，ためになるから」「すばらしい，すごい」などである。しかし，後半になると，「自然と建造物の調和が美しいから」「人の思いが世界遺産として残そうという現れである」などと視野が広がってきたのがわかる。

授業②になると，表面的なものだけでなく，その根底にある共通した人々の思いについて気づきが深まっていき，最終的にはそれらの意味や価値は，残そうとする人々の思いをいかに自分たちが受け継いでいくかということ

10 世界の文化遺産

世界には、わけがわからない宝物としての文化遺産や自然遺産がたくさんあります。これらは、大切に守っていかねばならないものばかりです。とらえてこれらの遺産の中には、価値をうけていられるものもあり、おいて置かれたり守られたりしなければならないものがあります。

そこで、1972（昭和47）年に開かれた第17回ユネスコ総会で、人類の遺産を守るための条約が生まれました。これらの遺産を世界遺産として登録し、その保護を促すのです。保護したり、そのための活動を研究したりしようとするのです。必要なら金は、この考えに賛成する国や企業が出し合います。日本は、1992（平成4）年にその締結に賛同しました。



世界遺産に登録されている日本の文化遺産は、法隆寺地域の仏教建造物、姫路城、古都京都の文化財（京都府、宇治市、天津）

例、白川郷・五箇山の合掌造り集落、富良野・支庁、蔵王神社、京都府の文化財、京都府の自然遺産として、嵐山、嵯峨、山崎などがあります。

また、京都府の文化財として、嵐山、嵯峨、山崎などがあります。



白川郷の合掌造り集落

また、京都府の文化財として、嵐山、嵯峨、山崎などがあります。

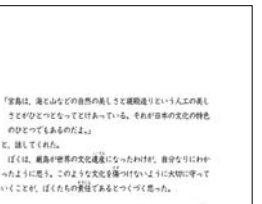
また、京都府の文化財として、嵐山、嵯峨、山崎などがあります。



嵐山、嵯峨、山崎

また、京都府の文化財として、嵐山、嵯峨、山崎などがあります。

また、京都府の文化財として、嵐山、嵯峨、山崎などがあります。



嵐山、嵯峨、山崎

▲ 5年「10 世界の文化遺産」

ろまで広がり、自分自身がこれからどのようににかかわっていくかということを考えることができた児童もいた。

自分たちが住む土地に対する愛着は、その土地を守りたいという気持ちにつながり、大切にしているものを後世に伝えたいという思いとなる。その思いはその土地（郷土）特有のものであると同時に、どの土地にも共通の思いとして、日本全体ひいては世界全土に意識が広がる。そのような意識の広がりの中から、世界遺産に指定し残していこうとする人々の思いやこれからの自分たちのかかわり方について考えを深めることができたように思う。本校は校区が広いので、自分たちの地域という意識は育たないかと思われたが、だからこそ、逆にどの地域でも同じように大事にしていることがあるという観点で深めることができたのではないだろうか。

3. 成果と課題

<成果>

子どもたちは、初めは漠然と知っているに

過ぎなかった世界遺産について、深く知り、考えるようになり、そのほんとうの意味に気づくことができた。

そのような意味で、本資料は、郷土や国土に関心をもち、理解していく学習を通して、自分自身の郷土に対する思いや行動を考えていくという学習過程をとるために妥当であったといえる。

また、授業②のあと、子どもたちに実際に何かできることをしたかどうかについてのアンケート調査を行ったところ、ほとんどの児童が「地域でのごみ拾いなどの活動をした」と答えていた。これも実践まで発展したという点で、一つの成果といえよう。

<課題>

「すごいからだけでなく昔の人の心もつめられている」という子どもの発言があった。このような発言から、「昔の人の心」とは何かについて、郷土愛や愛国心という観点から具体的に追究していく時間をとったら、よりいっそう深まったのではないかと思った。（文責：筑波大学附属小学校教諭 加藤宣行）

道徳教育に役立つ 「正義」についての基礎知識

純真短期大学教授 山口 意友

序

世間の道徳教育への関心が高まり、現場の先生は子どもたちへの道徳教育を今後どのように変化させればよいのか不安を抱かれているのではないと思う。限られた時間内で道徳教育を行うにはどのような方法がベストか、道徳教材の中から一つを選ぶ際、やる気を起こさせる「感動型」にするか、それとも悲しみを誘い人の痛みをわからせる「落涙型」にするか、テキストだけの使用か、それともビデオを併用するか、指導案はどのように書くか等々、現場の先生方の苦労は絶えない。

子どもたちが納得してくれた、今回は我ながらよい授業だったなと思っても、次回の方徳の授業ではどのような教材を使えばよいのか、また同じ悩みを抱えることになる。そして、今回の授業と次回の方徳に、連続性・一貫性をもたせるにはどのようにしたらよいのか。「学習指導要領解説―道徳編―」には細かく分類された指導内容が書かれているが、どれを見ても立派な美辞麗句の羅列。これをそのまま教えても子どもたちの心に伝わるわけではない、どのような教え方が最善なのか……等々、多くの先生方は悩まれているのではないと思う。

そこで、本稿では道徳教育に携わる現場の先生の一助になればと思い、道徳の底流に存する「正義」について論じてみたいと思う。「正義」の問題は、学習指導要領の「主とし

て集団や社会とのかかわりに関すること」(高学年)で記される項目ではあるが、「正義」に関する基礎知識を有しておけば、多くの場面で一貫性をもった道徳の指導ができるのではないと思う。

1. 正義の目覚め

小学生も5・6年になってくると、自分の身に降りかかる不条理に反発を覚えるようになる。その根拠となるのが、自らがもつ「正義」ではあるまいか。

私も小学校5年生ごろに「先生は男の子には厳しいが女の子には優しい。先生は女子をヒイキしている!」と「正義」に基づき憤慨していた記憶がある。

もしクラスの児童が同じことを言ってきたら、担任はどのように返答するだろうか? 男女平等という観点から考えて「すまなかった」と謝るか、それとも「そんなことはない」と突っぱねるか。突っぱねるとしたらその根拠は何か?

児童が「正義」の怒りをぶつけてきた場合には、教師も同じく「正義」に基づき返答せねばならない。そこで必要となるのが正義そのものの意味だ。

結論から先に示そう。正義とは何か? それは、正義の女神が手に持つ「剣と秤」に象徴される(写真)。「剣」とは力、すなわち「勧善懲悪を遂行する力」を意味する。「秤」は

釣り合い、すなわち「均等性・平等性」を意味する。

つまり、正義は二つの意味を有す。一つは「善を勧め悪を懲らしめる力」。もう一つが天秤ばかりに見られるような「左右釣り合った状態」である。



正義像（写真：最高裁判所提供）

2. 「剣」が意味する「勧善懲悪」型正義

児童から「先生、正義ってなに？」と問われたらどう返答されるだろうか。恐らく、悪者をやっつけるヒーローをイメージされ、そうした観点から答えられるのではないと思う。アンパンマンとばいきんマン、水戸黄門と悪代官、ウルトラマンと怪獣、等々。これらはすべてヒーローが悪を懲らしめるという「懲悪」の意味をもつ。「弱きを助け強気を挫く」という我々一般人が有しているいちばんわかりやすい形態の「正義」だ。

この正義は、お茶の間でも、また政治の間でも多く見受けられる。ワイドショーでコメンテーターが犯罪者を批判し、それにお茶の間の視聴者が頷く。また、国会審議では、野党は政府与党を常に批判することで己の正義をアピールしようとする。いずれも、「悪に対する怒りや批判＝正義」という形式である。大多数のメディアや大衆はこうした「懲悪」型の正義で動いている場合が多い。上述した

「先生は女子をヒイキしている」という批判もその根底には「ヒイキする先生は悪だ。その悪に対する批判、怒り」という「懲悪」型の正義から生じたものだ。

自らの経験を振り返った場合、他者に対する怒りや批判が己の正義から生じたものであることに多くの人は気づくのではないだろうか。

だが、水を注すようだが、悪を批判するだけの、その程度 of 正義であったら、それこそヒトラーのような極悪人や死刑囚でさえも有しうる「ありふれた正義」でしかないことも事実なのだ。

そう考えると、もうちょっとまじな人は、悪を批判しただけではまだ正義とは言えぬ、善行をなしてこそ正義の実現だと考えるだろう。例えば、煤煙や汚水を垂れ流す企業を批判するだけでなく、自分たちも汚水の排出を少なくするため節水したり、洗剤量を減らしたりして環境保全に努めようとする。こうしたいわゆる「善行を為す」型の正義だ。つまり、これは、「勧善」型正義と考えられるだろう。

だが、ここでもまた問題が生じる。我々は「勧善」型正義を遂行する場合、自分とは異なる考えに対し、それを敵と見なし批判する傾向がある。政党間の対立を見ればわかりやすい。日本をよくしていこうという「勧善」型正義を各政党は有しているはずだが、その手段・方法は異なっている。それゆえ、異なった手段を悪、すなわち敵とみなし、対立する相手を批判することになる。

まだ記憶に新しいが、与党内でも社会をよくするために郵政の民営化をすべきだ、いやそうじゃないというような賛否を巡ってのすさまじい争いが生じた。つまり、その人のもつ正義（「勧善」型正義）と他の人のもつ正義（同）が異なるがゆえに、自分と異なる考えを悪として批判する「懲悪」型正義へと移行する。

つまり、「勧善」型正義も、「懲悪」型の正

義を内包しているということだ。我々は様々な争いを経験するが、その原因は意外と己の正義に基づいた、正義どうしの争いであることも多い。「人間に欲望がある限り争いは無くならない」と言われているが、同様、「人間に正義がある限り争いは無くならない」という逆説も真であるのだ。この視点を有しておれば、子どもどうしの喧嘩も単に欲望に基づく争いだけではなく、正義どうしの争いである場合も多々あることに気づかされる。

3. 「懲悪」型正義の問題点

このように、「剣」に象徴される正義は「己を善、他者を悪」と規定して他者を批判する構造を有している。つまり、剣は相手に向けられているのだ。だが、こうした正義を誰もが有する限り「正義」どうしの争いは、永遠に続くことになるだろう。

では、もっとよりよい正義はないものだろうか。私はキリスト教徒ではないが、新約聖書に出てくるヨハネ伝第八章の有名な話にはいつも感心させられる。姦淫の罪で捕えられた女に関して、大衆が「律法はこういう女は石で打ち殺せと命じているがあなたはどう思われるか」とイエスに問うのに対して、イエスは「汝らのうち罪なき者まず石擲て」という名言を吐く。

今まさに石を投げつけようとする大衆は、イエスの言葉で自分の心を振り返り、過去に犯した己の罪を意識し立ち去っていくのだが、ここには他者批判ではなく己を内省する教えが存している。

人間は誰もが過ちを犯す可能性を有している。それを自覚するかしないかによってその人の「正義」の質も変わってくる。己が善であることを確信し、他者批判ばかりにうつつを抜かず正義に留まり続けるか、それとも、その批判の矛先を我が身にも向けうる正義をもち得るか。いずれが我々にとってよりよい「正義」となるのだろうか。

このように考えてみると、「勸善懲悪」

型の正義は二つの意味をもつことになる。一つは「己の善を確信し、他者という悪を批判する正義」。もう一つは、「己の善を疑い、己の不完全性という悪を批判する正義」。

メディアによる他者批判を見ていてもわかるように、我々は他者批判の正義をもちたがる。だが、剣を他者に向けるだけでなく己自身に向けるという視点も忘れてはならないのではあるまいか。他者批判の正義ばかりではなく、内省という正義も子どもたちに示す必要があるだろう。

4. 「秤」が意味する平等性としての正義

正義の女神がもう片方の手に持つ天秤は、釣り合った状態が正義であり、それは「平等性」「均等性」を意味する。「ヒイキする先生」を批判するのは、ヒイキが不平等な扱い（＝秤が釣り合っていない状態）であり、それを不正義と子ども心にも感じているからだ。

多くの人は、平等を正しいことと考え、不平等な扱いに対しては、時には差別という表現で糾弾する。だが、平等の意味が多義的であることを理解しておかねば、「勸善懲悪」の場合と同様、独善的な正義観を有してしまうことになる。

「平等」を考えた場合、福澤諭吉の「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」（『学問のすすめ』第一編）という語をイメージしやすいが、同書第二編の「人は同等なる事」では次のように記してある。

「人と人との釣合を問えばこれを同等と言わざるを得ず。但しその同等とは有様の等しきを言うに非ず、権理通義の等しきを言うなり」（注／傍点は筆者による）

つまり、同等（平等）とは「有様」の等しいことをいうのではなく、「権理」（権利）の同等性をいうのだ。ところが、世間一般にはびこる平等観は、「有様」もすべて同じでなければならないという考え方が強く、そのため、運動会での徒競走の廃止一順位をつけることが平等に反するらしい一だの、男らしさ

女らしさの否定、また男子の「君」づけを廃止して男女共に「さん」づけで呼ぼうというような、有様を同じにすることが平等であるかのような議論が生じている。

だが、平等とは「有様」を同じにすることではない。あくまでも生存権や選挙権のような自然法思想に基づく「権利の等しさ」なのだ。

5. 無差別的平等と比例的平等

実は、平等には二つの意味がある。一つは「権利」の平等に象徴されるような「無差別的平等」だ。だが、もう一つ忘れてならないものとして「比例的平等」がある。わかりやすくするために、一例を出して考えてみよう。

給与を考えた場合、公立学校の教員は、年齢や資格が同じ条件であれば仕事の達成度や児童・保護者からの評価に関係なく同額の給与だ。だが、スポーツ選手はどれだけすぐれた結果を出したかによって給与が変わってくる、いわゆる能力給だ。

両者を比較した場合、どちらを「平等」と思われるだろうか？ 同額給与体系を平等と考える人からすれば能力給は不平等にほかならず、能力給を平等と考える人は同額給与を

「は真の平等ではないと言われるだろう。

だが、両者は観点の違いによるだけで、いずれも平等といえるものだ。つまり、前者は「無差別的平等」に基づく平等観で、後者は「比例的平等」に基づくものだ。

往々にして、平等を「無差別的平等」という観点からしか理解しない人が多い。だが、「平等」には「比例的平等」という意味もあることを忘れてはならない。

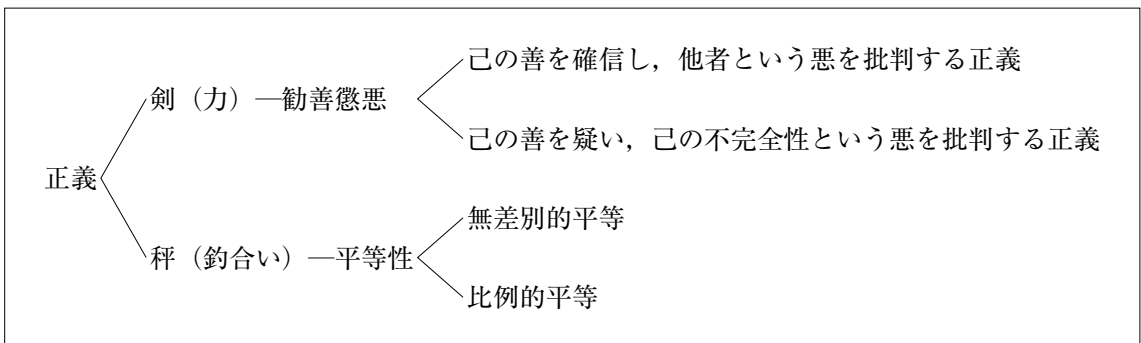
この比例的平等の意味は、教育現場では重要な意味をもつ。仏陀の「人を見て法を説く」という言葉にも象徴されるように、その子の特性に応じた教育が重要なのは、教育現場にいる人には言わずもがなのことだ。

そう考えたとき、前述した「先生は男の子には厳しいが女の子には優しい。先生は女子をヒイキしている！」ということに対しては、比例的平等という観点から次のように一蹴することができるだろう。

「教師である私は、女子児童をヒイキしているのではない。なぜなら、怒り方の違いに見られるような、男女異なった接し方は、男女の特性に応じた『比例的』な平等教育に基づいているのであるから」

6. 正義とは何か

最後に正義概念を図示してみよう。



我々の正義はついつい「他者批判の正義」に陥りがちだが、「己の善を疑い、己の不完全性という悪を批判する正義」の意味も忘れ

てはならない。また「無差別的平等」だけが平等なのではなく、「比例的平等」の存在も忘れてはならない。

人間関係力と道徳③

～活用型道徳授業のすすめ～

千葉大学准教授 土田 雄一

1 道徳における「知識」と「活用」——

平成19年4月、43年ぶりに「全国学力調査」が実施された。この調査はPISA型の国際学習到達度調査を意識したものであるが、特徴は、問題が「知識」と「活用」に分かれていたことである。「知識（技能）」だけでなく、「活用」する力が求められたのである。

道徳においても同様ではないか。道徳の時間に学んだ「知識」（相手を思いやる心・規範など）が実際に「活用」されなくてはならない。生きてはたらいてこそ、「豊かな人間性が育つ」のであり、「人間力」の根幹を成すものが形成されるのである。

2 道徳の時間と実生活——

滝充は、「ピア・サポート・プログラム」を「自動車学校」にたとえ、「最終的には運転者が一般の道路を誰の助けもなしに責任をもって自由かつ適切に車を走らせることができる（子どもたちが実際の生活場面でみずから判断して適切な人間関係をもつことができる）ことを目的としている」と述べている。（滝充編著『ピア・サポートではじめる学校づくり中学校編』金子書房）

道徳においても、同様のことが言える。授業時間に学んだことを発表したり、ワークシートにまとめたりするだけでなく、実際の生活場面で活かされるかどうか求められている。この要求は当然だが、ハードルは高い。道徳の時間では深く考えられてよいが、道徳的实践が伴わないと指摘されるケースも少なくない。

今後はさらに、実生活で生きるような意図的・計画的な学習が必要なのである。

3 道徳で育てる「確かな学力」とは——

上杉賢士（千葉大学大学院）は、道徳で育

てる「確かな学力」を、社会的状況における適切な言動のために、自律的な意志決定ができることと述べている。「自律的な意志決定」をする力は、どのようにして育てたらよいのか。

- ① 社会的・現実的な文脈において、あるいは事象において学ぶ
- ② 体験的・問題解決的な方法によって学ぶ
- ③ 他との関係（協同学習、地域住民など）において学ぶ
- ④ 道徳的思考力や判断力の獲得に重点をおいて学ぶ
- ⑤ 継続的に（少なくとも問題意識の継続性が必要）学ぶ

すなわち、上杉は「現実の中で」「かわりの中で」それらを「継続的に」学ぶことを提案している。そして、それらは自ら「獲得する」ものである。「教えられたもの」だけでは「確かな学力（道徳）」には不十分である。「体験的・課題解決的な方法」で学ぶことが、自らの気づきを促し、道徳的な実践力につながるのである。

4 「習得型」から「活用型」へ——

学習では「習得型」「探求型」「活用型」というスタイルがある。道徳においても「習得型」の授業を生かしつつ、「獲得したもの」を実生活で「活用することができる力」（道徳的实践力）を授業（活用型）で育てる必要がある。

5 道徳異学年共同指導計画で「活用する力」を育てる——

道徳の時間をどう育て、いかに発展させるか。例えば、前号（P10～P13）で紹介された「なんでくん」を活用した授業実践がある。

風間朝子教諭によると、子どもたちの意識が「叱られるから守るという他律的規範意識から、みんなのために、お互いに気持ちよく暮らすためにきまりを守るという、自律的規範意識へ向かった」という。うれしい変化である。きまりが存在する理由について自分たちで考える「獲得型」の授業である。

これを実生活に結びつけて「発展」させたのが、内藤映子教諭の1年生と共同で指導計画を立てた「1年生に教えてあげよう」である（前号 P13）。これこそ、「獲得したこと」を「発信すること」で、さらに身につく実践だ。1年生との人間関係も深まったであろう。

この3年生と1年生が共同で行う指導計画を「定例化」できないか。

生活科では、2年生が1年生を招待したり、1年生が幼稚園・保育園児と交流したりする単元がある。道徳にはない。異学年共同の道徳指導計画があってもよいのではないか。

6年生では、「あたりまえだけど大切なこと」と題した、習志野市立香澄小学校(当時)松田憲子教諭の実践がある。まず、学校生活のきまりや約束で大切なことを6年生が道徳の時間に話し合い、それらを1年生に伝えるために「トランプ」（自作トランプで中央に文字を書き込む）や「カルタ」を作成した。そして、いっしょに遊びながら大切なことを伝えた。6年生と1年生のかかわりの中で、きまりや約束について自覚を深めた実践である。

6 自分たちで大切なことを伝える道徳の授業を行う

さらに、前号（P24）で紹介された佐倉市立染井野小学校の6年生（3クラス）は、1～5年生までの全クラスにグループで道徳の授業を行った。自分たちが学んできた道徳の授業を振り返り、伝えたい学年にあった資料を選び、資料提示や発問を工夫して大切なことを伝える授業を実施したという。この授業は6年生の子どもたちにとって、「忘れられない道徳の時間」になった。

長谷川由美子教諭の追跡調査（中1の7月

実施・質問紙調査）によると、「下学年に行った道徳の授業は楽しかったか」という問いに対して、「楽しかった」49人（61.3%）「少し楽しかった」27人（33.8%）「あまり楽しくなかった」3人（3.7%）「楽しくなかった」1人（1.2%）と回答し、「楽しかった」「少し楽しかった」を合わせると95.1%が肯定的評価をしている。

理由として「準備や練習がたいへんだったが、伝えたいことが伝わった」（31%）「教えることが楽しかった」（16%）「下学年が真剣に話を聞いてくれた」（12%）「他学年とふれあえた・人の輪が広がった」（10%）であった。

自分の生き方に影響はあったのか。

「下学年に伝えたかったことを、実際の生活に生かしているか」という問いに対して、「生かしている」31人（38.8%）「時々生かしている」38人（47.5%）「あまり生かしていない」10人（12.5%）「生かしていない」1人（1.2%）と回答している。

「自分たちが主体となって行った道徳の授業」は卒業後も心に残る授業であり、実生活にもよい影響を与えるものだったのである。

7 人間関係力と道徳～まとめにかえて～

人間関係力とは「対人関係を築く知識をもとに、人とのコミュニケーションをとり、感情の交流をしたり、協力して活動したりする力」と定義した。そして、その基盤は道徳にある。学んだこと（習得・獲得したこと）を実生活で活用することが人間関係力を高めることにつながる。上杉が言う、「現実の中で」人との「かかわりの中で」「継続的に」学ぶことは「確かな学力」を育てることであり、人間関係力を育てることにつながる。人間関係力は教えられて育つものではなく、かかわりの中で自ら「獲得する」ものだからである。自分で現実の社会を生きる（運転する）ためには、学校で獲得した道徳を、人とのかかわりの中で実践（活用）していくことである。それは、人との「ドッジボール」ではなく、「キャッチボール」を継続することなのである。

自己統制力と道徳指導

福島県いわき市立中央台北小学校校長 五十嵐 譲

昨年あたりから「いじめ」や「非行問題」が、またぞろ全国的にマスコミ等で大きく取り上げられてきている。今、急に始まった問題ではないが、特に、昨年には「いじめ」による児童・生徒の自殺者を出してしまうという由々しき問題が起きている。

いじめや非行、マナー・モラルの欠如問題等については、世間からは必ずといっていいほど「学校ではちゃんと教育をしているのか」という声が聞こえてくる。学校現場にいるものとしては、まったく耳の痛い話である。

さて、このような非行、マナー・モラルの欠如等を起こさせない、起こすことがないようにするには道徳教育上、どのような指導が有効なのか。

現実問題として、規範意識が低く、社会生活上の規律等が身につかないで育ってしまう子どもがいる。以前と比べて規範意識の低い青少年、大人たちが増えていると感じているのは私だけであろうか。

規範意識を身につけさせるには、「自己統制力」を身につけさせることがよいといわれている。ある大学教授が教育誌に『自己統制力』は、自分の感情、衝動や欲望を自分で制御し、自分の行動を正しい方向に向かわせる力である。『自己統制力』が不足すると、規範意識を理解し守ろうとしても、その場の雰囲気流されたり、自分の感情や欲望を抑えられないまま行動したりすることになる。それが、マナーやモラルの低下・欠如ということになる」と述べている。それでは、自己統制力を育成するにはどうしたらよいか。おおよそ、次のようなことをしていけば自己統制力が育つといわれている。

- ①規則正しい生活をさせる
- ②親や教師、大人が子どもにより手本を示す
- ③困難なことに挑戦させる（努力させる）
- ④ほめる、励ます、認める、責任感をもたせる
- ⑤礼儀作法等を意図的・計画的に訓練する

そこで、本校では自己統制力を高めるために、道徳教育と関連づけて次のことを次年度から実践できるように計画中である。

(1) 上記①については、児童一人ひとりに家庭における「生活計画表」を作成させ、その計画に基づいて「早寝・早起き・朝ごはん」を実践させる。

(2) ②～⑤については、学校生活全体や家庭生活において意図的・計画的・積極的に進めることが大事であり、学校では直接的な道徳指導を行う。

家庭・地域に協力してもらい学校と連携しながら指導に取り組む。

(3) 道徳の授業との関連

規範意識を高めるための授業を、小学校低学年から段階的に、発達段階に応じて取り上げる必要がある。規範意識を高めるには、全学年とも道徳的価値内容はすべて関連し、ひとつの価値内容だけで決定づけるわけではないが、重点内容を絞って指導していきたい（礼儀、規則の尊重、公德心、生命の尊重）。

規範意識をもたせるため、道徳教育で何か手を打たないといけないと思うこのごろである。

どう深める「道德の時間」45分間

富山県富山市立熊野小学校教諭 高木 公美

◆貴重品……「道德の時間」

泣いても笑っても、「道德の時間」は1週間に一度きりの45分しかない。全教育活動を通して道德性を養う道德教育は、この45分間で補充、深化、統合し、道德的価値の自覚を深め、道德的実践力を育成しなければならないのである。うかうかしてはいられないと、共通の体験活動を仕組んだり、自作資料に挑戦したり、ゲストを招いたり、取り組み方はさまざまである。しかし、年間を通して大半は、資料を活用した1時間1主題の授業で勝負している。本校では、週1回の貴重な「道德の時間」を気負いなく日常的な指導として定着させながらも、いかに深めるかという観点から工夫を凝らしている。

◆4年 自然となかよくくらす「田尻池の白鳥」<3—(1)>

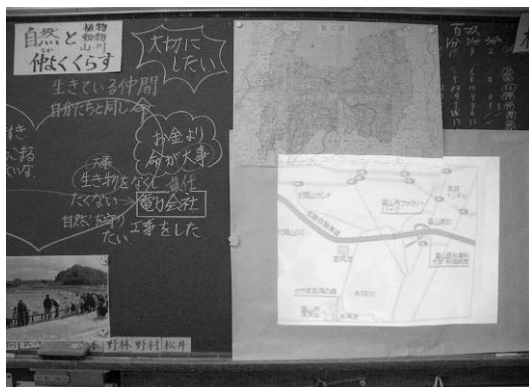
<教科等とのかかわり(社会科・総合的な学習の時間)>

地域社会の学習をしたり、熊野川の調査活動から環境へのかかわりを考えたりしている子どもたちは、資料内容にすんなりと入り込み、共感しながら考えを深めることができる。<より新しい情報や情報機器の活用>

郷土資料は、現地に出向いての情報収集が可能であるが、電話やホームページでも十分である。それらの情報は、子どもたちに資料内容を身近に感じさせる。また、提示資料をプロジェクターで大きく提示することで集中力と理解度が高まる。リアルタイムに仕組むことで、授業数日後に白鳥が飛来するというおまけつきであった。

◆3年 つづけること「日記大すき」<1—(3)> <常時活動とかかわらせる>

(「心のノート」からのタイトル・県地図・プロジェクターで周辺地図・現地写真)



かかわりの広がり、書く力の向上、実態把握等に有効なグループ日記を書いているので、主人公への共感子ども一人ひとりの体験に基づいたものになる。また、授業はグループ日記の見直しと今後の意欲づけに有効である。<学習活動の多様な展開>

子どもたちの主体的な学習展開を期待して、学習形態を個(ワークシート)、小集団(グループ討議)、学級集団(話し合い)と効果的に仕組む。本校では、各教科においてワークシートを作成し、担任や子ども自身の評価に活かしている。この授業では、ワークシートに考えをまとめてからグループ討議をする展開で、主体的に学習に取り組む子どもの姿が見られた。しかし、グループ討議の効果は司会者の力量によるので、机間巡視による支援や話し合いにおける日ごろの指導が重要である。

◆短期決戦……「道德の時間」

目指す子どもの姿を明確にしたうえで目標を設定し、どんな授業を仕組むか準備し、授業に臨んで自己評価する、その間1週間。実際の所要時間は「?時間」、正に短期決戦である。毎週1回の真剣勝負が授業力アップにつながらないはずがない。



ことばの行方

東京都立梅ヶ丘病院外来医長 大倉 勇史



昨年、ボクシングの試合をテレビで見ている、久しぶりに思い出した言葉があった。

“卑怯”

劣勢にあったその選手は、組みつく、投げを打つなどボクシングでは禁止されている手段をいくつも繰り返していた。後日の報道では、セコンド（リングの外で指示を出すコーチのようなもの）についての父親と兄が、「相手の眼を突け!」「肘を相手の眼に当てろ!」「急所を打て!」など、反則を指示していたという。選手も家族もボクシング協会によって処分されたとのことであったが、そんな決めごと以前の問題であろう。

しかし、私はあまり腹が立たなかった。むしろ、“卑怯”という言葉が最後に聞いたのはいつかを思い出そうとしていた。それは小学校のころであろうか、ふだんは仲のよい同級生と些細なことでけんかになった。早生まれで、体力的にも劣る私はいともたやすく地面に叩きつけられた。とっさに近くに落ちていた木の棒を拾い上げた。その時、「卑怯だぞ!」と相手はひとこと言った。「負けた」と思った。恥ずかしかった。その後少しの間彼とは話もできなかったが、そのうち何事もなかったかのごとくまた遊び始めた。現在でもその友人とはつき合いがある。彼は忘れていだろうが、かつて彼が発した言葉には確かに力がこもっていた。それは彼に力があったからではなく、言葉自体に力があったからであろう。

今の子どもたちが“卑怯”という言葉を使うのを聞いたことがない。言ったところで何

の効果もないのであるなら、言うだけ無駄なのかもしれない。“卑怯なことはするな”。大人の世界でも死語となりつつあるこの言葉が意味するのは、生活するうえで何の役にも立たず、ただただ肩が凝るだけのものである。使われず、磨かれることもなく、忙しさにかまけてどこか片隅に追いやられてしまうと、言葉は徐々にその輝きを失って、さらには死に絶えてしまう。子どもたちが“卑怯”という言葉を使わなくなったからといって彼らを責めるべきではない。彼らにその言葉、言葉の意味、それ以上に言葉に対する思い入れ、これらを伝えなかった、あるいは伝えるべき何物をも持ち得なかった前の世代こそが責められるべきである。

意味とか価値とかというものは、それぞれの人間が、あるいは彼らが所属する共同体が絶え間ぬ努力によって支え続けなければ、いともたやすく消え失せてしまうものである。このところ、言葉から力が、意味が、価値がどんどん抜け落ちてゆくを感じる。ミイラとなっても“死者の書”はないのだ。このままでは、“こころ”などというものは存在しない。“こころ”という言葉が存在するだけだ」と哲学者に言われても反論できなくなってしまうのではないか。

“ことば”はどこへ行くのだろうか。ことばの行方が心配である。

おくら・たけし 1978年、千葉大学理学部生物学科を卒業後、教職を経て、1985年、東京医科歯科大学医学部に入学。1991年、同大学を卒業。東京医科歯科大学医学部附属病院精神神経科、恩田第2病院を経て、1998年より現職へ。



第3回 「道徳的価値の自覚を深める」

福岡県北九州市立沼小学校校長 立川 修司

道徳の時間って何する時間？

「道徳の時間って、何を勉強する時間なの？」と子どもに聞かれたら、みなさんは何とお答えになるでしょうか。また、道徳の研究者や教員の方に質問されたら、どうお答えになるでしょうか。

ある研究会で、私は「道徳の時間は、よりよく生きたいと願う子どもを認め・励ます時間です。」とお答えをしたところ、「励ます時間ですか？」と少なからず批判的なご質問をいただきました。今回は、このことと表題の「道徳的価値の自覚を深める」を関係づけながら、話を進めてみたいと思います。

3つの事柄

「道徳的価値の自覚を深める」について『小学校学習指導要領解説 道徳編』のP27(*)には次のように解説されています。

「道徳的価値の自覚については、発達段階に応じて多様に考えられるが、次の3つの事柄を押さえておく必要がある。一つは、道徳的価値についての理解である。道徳的価値が人間らしさを表すものであるため、同時に人間理解や他者理解を深めていくようにする。二つは、自分とのかかわりで道徳的価値がとらえられることである。そのことに合わせて自己理解を深めていくようにする。三つは、道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われることである。その中で自己や社会の未来に夢や希望がもてるようにする。」

よりよく生きたいという願い

上記の3点について、恒例(?)の私なりの翻訳を行ってみます。

①「道徳的価値についての理解」とは、子どもが、自分が生きていくにあたって、自分

にも他者にも、そして社会にも大切にしないでならない価値があるのだと知ることです。例えば、誠実さとはどういうことなのか、自分にとって、相手にとってどんな価値をもつのかを知ることです。子どもの言葉で言えば、『そうか。誠実さってこんな大切なことなのか。』という気付きです。

②「自分とのかかわりで道徳的価値がとらえられる」とは、自分にとってその価値は無縁ではない。それどころか、これまでの自分を振り返ってみると、自分にとって大切なものであり、自分の生き方に重要なものなんだと実感を伴って考えることです。子どもは『誠実さという価値を通してみると、自分はどうかだろうか。』と自分を見つめ、考えることでしょう。

③「道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われる」とは、まさに「自覚」であり、よりよく生きたいという願いや具体的生き方を考えるきっかけとなります。子どもは『私は、これからこんなふうに誠実に生きていきたい。』と自分の生き方を思い描くのです。

授業者は子どもの応援者

さて、「認め・励ます」ことについてですが、励ますといってもいろんな励まし方があります。道徳の時間において、道徳的価値の自覚を深めた子どもたちは、よりよく生きようと明日に向かって一步を踏み出そうとします。道徳の時間の場合、授業者の多くは学級担任の先生でしょう。まさに動き出そうとする子どもの背中に向かって、そっと小さな声で「がんばれー。あなたなら大丈夫だよ。」と認め・励ます授業ができればいいなと思うのです。

(*)第2章 第1節 2—(3)平成11年5月 文部省(当時)